

第82号/2023年10月20日

おおさきかみじま

議会だより



令和5年9月定例会

決まった主なこと	2
決算認定	3
7議員が一般質問	4～13
委員会報告	14～15
あれから・編集後記	16



決まった主なこと

第3回定例会(9月議会)

大崎上島町議会は、令和5年第3回定例会を令和5年9月5日火曜日から9日間の会期で開催した。一般質問（7名で13件の質問）に始まり、2件の報告、14件の議案について審議し、すべて可決した。また令和4年度の決算について、決算特別委員会を設置して審議し、最終日に本会議において認定した。

令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について
債権の放棄について

大崎上島町手数料条例の一部を改正する条例について

大崎上島町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例について
令和5年度大崎上島町一般会計補正予算（第3号）

令和5年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度大崎上島町港湾管理特別会計補正予算（第1号）

令和5年度大崎上島町交通事業特別会計補正予算（第1号）

財産の取得について

財産の取得について

令和4年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算認定について

令和4年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和4年度大崎上島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和4年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和4年度大崎上島町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和4年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和4年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和4年度大崎上島町港湾管理特別会計歳入歳出決算認定について

令和4年度大崎上島町漁港管理特別会計歳入歳出決算認定について

令和4年度大崎上島町交通事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和4年度大崎上島町干拓地管理特別会計歳入歳出決算認定について

令和4年度大崎上島町水道事業会計決算認定について

工事請負契約の締結について

令和4年度 決算認定

決算特別委員会に付託された、全12会計の決算について3日間にわたり審議した結果、認定すべきものと決定されました。定例会最終日に、決算特別委員長から審査の経過及び結果が報告され、採決の結果、全会計の決算が認定されました。

会 計 名		歳 入	歳 出	実質収支
一 般 会 計		82億6890万円	78億5332万円	3億9143万円
特別会計	国 民 健 康 保 険 事 業	10億4646万円	10億1321万円	3324万円
	介 護 保 険 事 業	15億 951万円	13億7657万円	1億3294万円
	後期高齢者医療保険事業	1億8180万円	1億8113万円	68万円
	公 共 下 水 道 事 業	3億4377万円	3億4209万円	104万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	5487万円	5170万円	87万円
	漁 業 集 落 排 水 事 業	6660万円	6319万円	85万円
	港 湾 管 理	2158万円	2131万円	26万円
	漁 港 管 理	473万円	454万円	19万円
	交 通 事 業	9423万円	9369万円	54万円
	干 拓 地 管 理	571万円	571万円	0万円
公営企業 会計		収 益	費 用	純 利 益
	水 道 事 業 会 計	4億8545万円	4億6671万円	1873万円

※金額は千円以下を四捨五入しています。

※実質収支は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度に繰り越す事業に充てるための財源を差し引いたものです。

決 算 特 別 委 員 会 報 告

委員長 進藤 雅通 副委員長 尾尻 康二 委員 閑田 大祐・森若 巖

決算特別委員会で審議した結果、町の財政状況および各課の予算執行状況はおおむね妥当と思われる。

健全化判断比率・実質公債費比率・資金不足比率などの各種指標・基金の運用状況など、安定的な財政運営状況であるといえるが、少子高齢化が進むなか、人口減で町税等の自主財源での財政運営は厳しい状況と言えるため、人口減少に向けた対策を検討し、町の発展に繋がるよう無駄のない事業を推進していただきたい。

また、予算の執行状況については、各課の事業の施策の実施状況および施策の成果について、説明を求めるとともに、資料に基づき審査および審議した結果、不用額が増加している傾向であることに注視する必要があるが、概ね良好であると思われる。

町内の小学校では児童数の減少で、現在すでに複式学級を行っている小学校が2校もある。また、今年度の出生者数は1桁である。これからの小中高教育のあり方を早急に議論し、教育を受ける子ども達に負担のない教育現場を提供していただき、新型コロナウイルスも5類になり景気の回復も期待されるなか、町の将来を見据えた行財政運営を求めたい。

以上により、認定第1号令和4年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算から認定第12号令和4年度大崎上島町水道事業会計の決算について、全員一致で認定すべきものと決定したので、大崎上島町議会会議規則第77条の規定により報告します。

一般質問

町政を問う

7人の議員が13項目を質問



みずはし なおゆき
水橋 直行 議員

質問（水橋議員）

旧3町が合併し、大崎上島町が誕生して今年で20年。その間に人口が約1万人から約7千人と3千人程度減っている。出生数が20年前42名、今年度の見込みが10名程度、去年が14名、その前までは20名から30名程度だった。昨年から急に半減するぐらいの出生数となり、急激に減ってきているように受け取れる。その対応について、数点伺う。

①少子化対策について

②人口を増やすために必要なこととして近隣に働く場所、離島ハンデを考慮し、島にある企業に末永く事業を続けてもらう活動、地域産業活性化のための活動、

問

人口減の対策は

答

人口減について総合的な取組みを進める

企業誘致活動を積極的に行う活動が必要だが、どのような動き、考えがあるか。

③住宅建築について、2回も入札不調になったにもかかわらず無理な金額を地元企業に押し付け住宅を建てようとしているが、いかがなものか。また、危険建物と町が言っている建物をいつまで放置するのか。

④企業誘致について、民間でも誘致活動をしていると聞くが町として今後どう考えているのか。

答弁（福祉課長）

①少子化の進行は、人口、特に生産年齢人口の減少と高齢化を通じて社会経済に多大な影響を与えている。

この少子化の主な原因は、未婚化、晩婚化や出生率の低下であり、その背景には、個人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因がある。

本町では、5年に一度改定する子ども・子育て支援事業計画の策定を来年に予定している。この計画策定の中で、多様化する子育て家庭の様々な支援のニーズを取り込んでいき、国の施策と併せて相乗効果のある支援事業を検討、実施する。

答弁（地域経営課長）

②町内企業に末永く事業を続けていただくための活動として、起業及び新規事業の創出を行う者に対して創業支援事業や持続化支援事業の実施、島外から雇用

している町内の中小企業者に駐車場代の補助、地域産業の活性化対策として、大崎上島町で就業及び定住する若い方に、農業、漁業、産業部門に対して町民の雇用を行う事業へ支援や1次産業の就業及び就業後の自立に向けたUIターン者就業支援事業を行っている。

今後、産業振興については、国、県の制度を有効利用しながら新規雇用の創出、地域の活性化を図るために関係団体と連携し、産業振興を図る。

答弁（建設課長）

③町全体でどうしていくかということになる。適正な予算で安全・安心な建物ができるよう努める。

答弁（企画課長）
④広島県のチャレンジ・里山ワーク拡大事業の補助を受け、平成



柿の浦住宅

30年度に旧木江町商工会をお試しサテライトオフィスとして整備をし、町内へのサテライトオフィスの誘致活動を積極的に実施している。

成果として、平成31年度にはポッカサッポロのサテライトオフィス誘致、本年5月、東野地区にIT企業1社が進出。この事業者については、4名が住所を本町に移して実際にリモートで業務を行っている。また、別件で、本町独自のマッチングセミナーを経由して、IT企業1社が進出する意向を示している。

県内の自治体における企業誘致の実績や施策の情報の共有、また、広島県の強力なバックアップにより、さらなる企業誘致を進める。

答弁（町長）

人口減少に歯止めをかけ、皆さんにとって住みやすい規模感を目指して、今の人口減について総合的な取り組みを進める。



スマホやタブレットに無料アプリ「マチイロ」をインストールすることで、いつでもどこでも議会だよりを読むことができます。ぜひ、ご利用ください。
（※議会だよりは定例会後の発行のため年4回です。）



iOS



android



議会傍聴を試みませんか。

次回の定例会は**12月**です

日程は町内放送・ホームページでお知らせします。

お知らせ

○本庁・各支所ロビーのテレビまたはインターネットで議会生中継がご覧いただけます。

※インターネットをご利用の場合はホームページの注目記事「〇〇議会ただいま生放送中」をクリックしていただければご覧いただけます。



おじり やすじ
尾尻 康二 議員

問

ナラ枯れ
被害の対策は

答

広島県と協議し
対策する

答弁（地域経営課長）

近年、ミズナラ・コナラ・カシ類を中心とした樹木にナラ枯れ被害が全国的に発生している。町内の山林においても、当該樹木の枯死が起きており、被害の拡大が懸念され、枯死被害により、枯死した樹木が倒伏したりすることによる人身被害等が発生する恐れがある。

当町の被害状況はどのようなになっているのか。被害状況が拡大する恐れがある。今後、被害防止対策にどのような取り組みなのか。

広島県では平成18年度に初めてナラ枯れが確認され、近年は、夏季の少雨、高温の影響により被害量が増加傾向となっている。当町においても令和4年度以降多くのナラ枯れを確認している。広島県は平成22年度から害虫駆除を実施しており、今後広島県が各市町に被害調査を実施し、この調査を基に指導等があると考えている。また、全県的に被害が拡大しており、被害の状況を市町と共有し、広島県森づくり県民税を活用して市町の被害対策を支援する方向を示している。

今後、広島県と情報を共有し、協議し対策する。

問

王子の滝下流の
ダムの修繕工事
の実施は

答

県の方針変更により、漏水箇所を
特定し対策する

質問（尾尻議員）

昨年度、広島県の当該ダムの漏水検査が行われ、その結果、漏水箇所の排水対策を昨年度内に実施すると連絡を受けていたが、現在まで実施されていない。早期に排水対策工事の実施を要望するが、今後の予定は。

答弁（建設課長）

当初の予定では下流部の漏水しているところに排水路を設置して対策する予定だったが、県の方針転換により、根本的な漏水箇所を特定し対策する。

問

本郷川の改修は

答

広島県に現況を報告し整備を要望する

質問（尾尻議員）

本郷川は、起点となる門の上池、下池が県の廃池事業の実施により池の貯水機能がなくなり、また、上流の河岸にある農地は荒廃が進行し、山林になり大量の雨水が流入する状況になっている。雑木が川面を覆い倒木等があれば豪雨時には氾濫の危険性も高まっている。八幡神社下部の中流は護岸川床に雑木、雑草が繁殖し、荒れ放題となっており、島内河川の中でも整備が遅れ、災害防止においても整備が急がれる河川である。当該事業について、県に来年度の予算を要望する。

答弁（建設課長）

下流の流路に木の枝等が垂れ下がっている。適切に状況を判断し、伐木、除草など河川の維持管理に努める。下流部については一部



天然護岸が残っており、その部分から木が生え、大きくなっている箇所もある。整備済み護岸の老朽化も進んでおり、広島県に現況を報告し、整備を要望する。



うえあお き いたる
上青木 至 議員

問 災害復旧・復興の優先順位は

答 全体を把握し、早期に復旧するよう努める

質問（上青木議員）

この質問に対する皆さんの回答を町民の皆さんは耳をダンボにして聞いてくれると思う。明確な回答、町民が安心する回答をしていただきたい。

人命尊重・財産保護について伺う。

前町長時代から、災害復旧・復興の中で優先順位という言葉をよく聞く。この優先順位というのは何を基本に、どこを基準に決めているのか伺いたい。

答弁（建設課長）

地域防災計画では、災害発生後、速やかに施設を復旧し、被災者に対して適切な援護を

行うことにより被災地の復興を図るとされており、応急対策や被災者支援の公共土木施設に関する災害復旧の計画について説明する。

町が管理するインフラ整備のうち道路・橋梁・河川等の公共施設は、町民が生活を営む上で重要であり、災害による損傷は、救助活動をはじめ、ライフライン及び地域社会全般にも影響を及ぼすため早急な復旧が必要となり、被災状況から国の採択基準を満たすものは、災害復旧事業費国庫負担法に基づく申請を開始する。

それ以外の町道の災害復旧事業については、生活孤立した住民の救済を第一として、生活道路の確保を優先とした段階的な対策を計画している。

段階的な対策とは、まず、自宅まで人が通れるようにする。次には被災前に自宅まで車が通れた場所は車が通れるようにする。町が管理する道路は、被災前のようにするというような段階的な対策を考えている。町としては全体を把握し、全体が早期に復旧できるよう努力していく。

質問（上青木議員）

生活できるように道路を復旧、復興すると答弁されたが、今までに向山区ひとつとつても、大雨が降った際、避難場所の集会所前の道路は冠水、また、十何年来、大雨が降るたびに家の前の道路が冠水、これが当然のように執行部は考えていないか。「今は金が無い

からできません」それで今のような答弁をされたら困る。金がなかったら区民・町民は泣くしかないのか。

答弁（建設課長）

災害について、今のような大雨による冠水についても、町として取り組んでいる事業がある。指摘にあった向山集会所前の冠水についても、30年災を教訓として今浸水対策として取り組んでいる。この取り組みでどこまで災害が減災できるかは今ひとつ不明なところ、必ずしも100%とは私も思っていない。出来る限りの対策として、今知恵を絞って、お金も捻出して対策を進めているところ。ご理解のほどを。

質問（上青木議員）

これは大雨だけではない。一時的な豪雨により土砂崩れ被害が起きて何年になるか。「半分やりましょう。次の半分はいつになるかわかりません。地権者がわかりません。」わからなかったら地元住民にでも問うべき。今までそうして解決できたことがあったと思うが、今回そういったことはしたのか。

答弁（建設課長）

道路の法面対策について、地権者を特定中、その中で相続が広がり苦戦している状況にある。打開策として建設課内で検討している。その際地元住民の方に協力をお願いしたい。



向山集会所

質問（上青木議員）

今の人員では難しい。課長・係長が現場に向くことが多い。課長にいつも席におりなさいとは言わないが、司令塔であるのでいつでも指令ができるような体制を作ってほしい。これは建設課だけではない。町長にも改善をお願いしたい。人命尊重に對してもどのような対応をしているのか、町長の所信表明にもあったが高齢者は、島の宝と思うのであれば、それなりの策があると思う。よろしくお願いしたい。

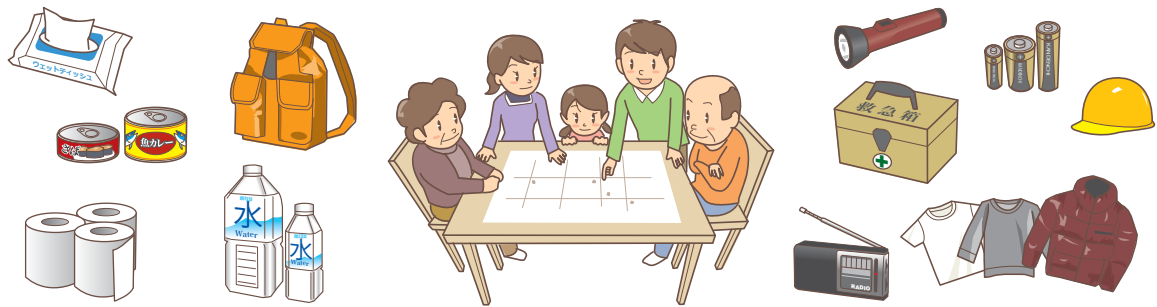
答弁（町長）

人命尊重、特に災害のときにどのような対応をするかという面については、ハードの対応だけではなく、ソフトの対応が肝になってきている。実際、災害が起こった場合は、町として災害対策本部を

立ち上げて、本庁舎にその体制を整えるが、果たしてそれだけですべて機能するかというと、現場でどのように対応していくかということで、現在、福祉面で実は自主避難として、今年においてはその避難計画を個人個人でつけていくと皆さんが助け合う。それをフォローし、高齢者への対応は最優先に考えてやっている。今、それぞれの職場の中で、もう一度原点に帰って、その意識を身をもって胸に刻み、区長・その近隣の皆さんと協力しながら、町民とともに職員一同一丸となつて頑張る。そのような趣旨を所信表明では述べている。これからの体制整備も含めて努力する。

（上青木議員）

最後に、災害復旧の面で、土地買収にかかわる問題、これを速やかに実施してほしい。地権者の方も工事をするのか、しないのか非常に心配している。速やかな対応をお願いする。



もりおか いわお
森若 巖 議員

質問（森若議員）

大串キャンプ場上下水道管敷設工事が中断となったので、改修工事も今一度見直す必要があると思う。その時には町道七々見金番所線廃止も白紙に戻るのか。改修工事の青写真も出て来たが、町の身の丈以上の計画案になっている。例に出して悪いが旧東野町が大きな金をかけ交通の便の悪い生野島にバンガロー10棟・管理棟を建設した。はじめのうちは物珍しさもあって多くの大学が合宿施設として利用しテニスコートまで整備した。しかし時間の経過とともに交通の便の悪さから潮が引くように各大学からの利用は無くなり今現在廃屋になっている。目の前にいい例がある。4億4

000万円の事業費をかける行ふこの事業を前任者がいかなる理由で計画したか分からないが、今一度事業規模を検討してみる必要があると思うが、その考えがあるか伺いたい。

答

事業規模は関係機関と協議し検討する

問

大串キャンプ場改修について、計画どおり改修工事を行うのか

答弁（地域経営課長）

事業規模は関係機関と協議し検討する。町道七々見金番所線についても検討していく。



問

入札業者の
選定方法は

答

指名業者選定
委員会で行つ

質問（森若議員）

5月16日に山尻・垂水・小原・宇浜4件の集会所太陽光発電設備設置工事入札が執行された。島内の会社が落札したが、この会社に入札案内を出した理由は。

答弁（総務課長）

令和4年度に県の経営事項審査を受け電気工事Bランクに格付けされており入札案内を出した。

質問（森若議員）

令和4年度に資格があったのなら令和4年度に執行した明石・本郷・生野島・観光農林漁業経営管理所この4件に入札案内を出さな

かった理由は。

答弁（総務課長）

資格を得たのが令和4年度の終わり頃のため。

問

随意契約とは町が業者にお願ひして結ぶ契約なのか

答

競争入札方法によらず町が業者と直接結ぶ契約

質問（森若議員）

ここにコンサル会社が町に提出した見積書がある。

事業名は向山団地3号棟外壁改修工事監理業務とある。しかしその内訳を見ると直接人件費（建築・設備）、それに係る諸経費、技術経費とある。このコンサル会社は設計会社であると思うが、建築・設備・技術経費は何を指すのか。

答弁（建設課長）

建築・設備というのは建築・設備の設計監理に人手

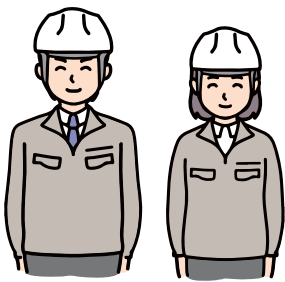
がかかるのでその内容かと思う。

質問（森若議員）

この会社は設計会社であつて自社で間違つても建築・設備工事はしない。監理・検査はするけどそうすると直接人件費、それに係る諸経費、技術経費も全部違うということは見積金額も違う。このような見積書を提出したコンサル会社も、そのまま受け取った担当課にも問題があると思う。今一度何うがこの会社は設計会社か建設会社か。

答弁（建設課長）

設計会社です。



問

町発信の情報を得る方法について、スマホ・タブレット等の扱いが出来ない人は町発信の広報誌だけか

答

それだけです

質問（森若議員）

今現在町の情報を得るにはスマホ・タブレット等の扱いが出来ない人は月1回発行する町広報誌しかない中でdボタン広報誌という方法があると聞くがどのような方法なのか。また県内でこのdボタン広報誌を取り入れている市町はあるか。

答弁（企画課長）

dボタン広報誌は広島ホームテレビが提供するサービスで、テレビのリモコンによって町内の情報を得る方法。坂町と三次市が導入している。

質問（森若議員）

dボタン広報誌導入に係る費用は

答弁（企画課長）

初期費用は無料だが、1年間で78万円のシステム利用料が必要。





かん だ たいすけ
閑田 大祐 議員

問 少子化対策と体制の見直しは

答 町民の意向を聞きながら必要であれば行う

質問（閑田議員）

今年度の出生見込数についてどのように捉えているのか。少子化対策というものをしっかりとやっていかないと、将来に向けて次世代に対して町・地域をつないでいくことができないようになるが。

答弁（保健衛生課長）

不妊治療において保険適用外治療の助成を上限5万円としている。これを全額補助してもよいと考えている。

答弁（福祉課長）

大崎上島町子ども・子育て支援事業計画において、子育て世帯のニーズを踏まえた支援事業の検討を行い、例えば、出産時あるいは学校入学時の支援、また、多子世帯施策として1人生まれた世帯については2人目を、2人目が生まれた世帯には3人目を、という出産支援等の取りまとめを行っている。

質問（閑田議員）

これから子供を産み、育てる世代の人口を増やすには企業誘致や産業振興は欠かせない。このうち産業振興の取り組みは。

答弁（地域経営課長）

1次産業については手厚く実施しているが、商工業についてはまだまだ不足な部分があると考えている。

今後、雇用体系を整えるために、また雇用を確保するためにはどうやっていけばいいのかという方向性・施策を検討する

質問（閑田議員）

現実的な対応として、少子化とともに労働者数も減っている。給食センター等は募集をかけてもなかなか集まらない。6・7年後には3小学校がすべて複式学級となる。統合などの検討も必要では。

答弁（町長）

検討を始めるところについて、慎重に町民の意向も確認をしながらやっていく。

まずは、その人口減ということへの危機感とか、全体の話をしていきながら理解を深め、そういう方向がもし必要であればという形を取っていければと考えている。



問

町長就任後、公約に向けての取り組みは



しんどう まさみち
進藤 雅通 議員

答

公約実現のために頑張っている

質問（進藤議員）

町長に就任し、約半年になる。その間、町長が掲げた5つの公約、

1…子供は島の宝、家庭に希望を。

2…若者は島の光、仕事に夢を。

3…女性は島の泉、元気を表舞台へ。

4…ご年配は島の誇り、最後まで生きる安心を。

5…産業は島の財（たから）、地域に豊かさを。

というのを上げているが、

この公約実現に向けて
どういった取組みをし
ているか伺う。

答弁（町長）

町長就任から、4か
月が経過し、この間、

町のホームページに町
長の行動日程をくまな
く掲載しているが、概
要を説明する。5月に
新型コロナウイルスの
取扱いが5類に変更
されたことで、県内
外、町内のあらゆる会
議、行事が一斉に4年
ぶりに開催され、全般
的に、ほぼ毎日、終日
予定が詰まっている状
況で、町長室に在室の
とき、常に来客者と挨
拶・協議にと、デスク
に座る暇ないような多
忙な日々。

案内があれば基本断
らず全て出席し、意見
を発表する。訪問には
全て面談し、所信表明
等を説明する。役場内
では、職員の町民や訪
問者に対する挨拶の励

行、自らも実践する。町を
代表し、国・県・市町・民
間・大学・関係団体並びに
町民の皆様と強い信頼関係
を結ぶことに尽力を尽くし
ていた。

成果として、国会議員や
霞ヶ関へ事業説明等による
町のPR・県内外の市町と
の協議会（離島振興協議会
や島嶼会等）があり、その
運営に携わった市長会・町
村会を通じた23市町により
国・県要望等で連携してい
る。広島県関係部局とのコ
ラボレーションで事業相互
理解、さらには新事業を要
請している。

近隣市町、特に東広島・
竹原・江田島、その中でも
竹原とは観光誘致あるいは
共同事業・フェア等は、既
に今検討に入っている。県
内外の民間企業との共同事
業展開・協定締結も、進め
るため準備して相談をして
いる。町民の皆さんのお顔
を伺いに、時間のあるとき
は、土日も含めて町内イベ
ントに出向いている。将来
に繋がる地道な活動実績を

重ねている。

質問（進藤議員）

日々多忙な仕事をしてい
るようだが、この5つの公
約実現に向けて常に頭に入
れながら、常に仕事をして
いるということか。

答弁（町長）

おっしゃるとおり。

問

町内各区を回り
住民懇談会を開
く予定は

答

各区に出向き、
自治振興車座談義
を展開する予定

質問（進藤議員）

所信表明の中に「町行政
と全ての町民が、さらなる
信頼で結ばれる住民対話」
という文言がある。前回の
一般質問でも、住民対話等
への対応・方法についての
質問があったが、そのとき
の町長の答弁は、各区長が
取りまとめた要望書の確

認、メールでの要望書・ご
意見の受付、役場本所、各
支所にあるご意見箱で意見
の取りまとめを行うと答弁
された。この所信表明を見
て、住民対話というところ
で、町長自ら町内の各区で
住民懇談会を開き、直接住
民の生の声を聞く場を作る
事はお考えか。

答弁（町長）

6月の定例会では、町内
3か所、旧町ごとで公聴会
を行うと表明している。そ
れに加え、現在大崎上島町
第3次長期総合計画の策定
に向け、業者の選定が終了
し、作業に取りかかってい
る。その中でも、現状把握、
意見聴取をするため、各区
や各団体からの聞き取りも
含めてワークショップの参
加をお願いしたいと考えて
いる。そして、学校や町民
とそれぞれ一丸になって将
来の夢を語る関係を築い
て長期総合計画に反映する
と考えている。それに加え、
さらに地域との連携を図る
ため、10月から町長及び副

町長の両名で各区に出向き、
意見交換をするという自治
振興車座談義を展開する予
定。

質問（進藤議員）

各区へ出向き、住民の気
持ちを直に聞いて感じたこ
とを町政に反映していくと
いうことか。

答弁（町長）

そのとおり。

（進藤議員）

各区へ出向き、町民の意
見を聞き、住民の思いに寄
り添った対応を願う。





もり
森 ルイ 議員

問 大串キャンプ場整備計画の今後は

答 円滑な進行が困難なため整備工事延期を考えている

質問（森議員）

令和3年度に策定された事業費約4億円の
大串キャンプ場整備計画について次のことを伺う

① 今後、この計画はどうなるのか

② キャンプ場を整備して通年営業にすることでキャンプ人口が増える見込みと説明があったが、月ごとやシーズンごとの利用者数の具体的な数字は

③ 最初の計画の時点でもう少し詰めた計画をしておくべきだったのではないか

④ 大串キャンプ場条例では第1条に、「自然公園法に従って、優れた自然の景観地を保護するとともに、その利用増進を図り、もって地域住民の保健、休養及び教化に資するためキャンプ場を設置する」とあるが、町民がキャンプ場を利用している割合はどのくらいか

⑤ 第2期大崎上島町子ども・子育て支援事業計画の中に、公園・広場の整備に関して不満が約75%というデータがあるが、計画見直しに伴いキャンプ場の一部を町民が利用できる公園として整備する考えはないか

⑥ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）導入の考えはないか

答弁（地域経営課長）

① 地元説明や関係機関と協議していくにあたり、大串キャンプ場の整備計画は円滑な進行が困難なため、整備工事を延期したいと考えている。

② 令和3年実績で夏の海水浴場とキャンプ場の人数合わせて4144人、キャンプ場利用者は年間で1937人で夏と夏以外で分けていないので詳細な数字は言えない。月々の集計も必要だと認識しているが、キャンプ場利用人数の実績から将来の目標値として

4・8倍の9324人という数字を出した。

③ 令和3年の時点では計画が不備だったとは考えていないが、指摘のあったように今回延期になったという時点で計画性がなかったのかなという反省点もある。今後そのようなことがないように検討していく。

④ 詳しい割合は把握していない。

答弁（町長）

⑤ 長期総合計画を作る中で、大串海岸をどのような位置づけにして、どうしていくかということはもう少し皆さんのご意見をまとめたいと思う。町民にとって一番いい方法

を取っていただくと考えている。

答弁（地域経営課長）

⑥ PFIの導入は民間に幅広い業務を任せることになることから、大串の整備計画では考えていない。今後、地元に即したことをやっていくには指定管理者制度がベストな選択だという認識でいる。



問 いどもまんなか社会の実現に向けた本町の取り組みは

答 いども家庭センターの設置、地域子育て相談機関の設立に努める

質問 (森議員)

2023年4月1日

にこども家庭庁が発足し、こどもまんなか社会の実現に向けてこども基本法が施行された。地方公共団体の責務として、「その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とあり、「こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるもの」とあるが、本町の施策について次のことを伺う。

① 第2期子ども・子育て支援事業計画には、

「互いに助け合う地域活動としてかみじまネットを持

続し、子育て家庭の利用・参加を促進します」とあるが、同じような考え方でファミリリーサポートなどの事業を行う予定はあるか

② 岡山県奈義町では子育て支援が充実しており、子育て世代が短時間だけでも仕事を受けられる仕組みもある。本町でもこのような体制を作ってはどうか

③ 子どもの意見を聞く場として子ども議会や若者議会を行う考えはないか

④ GIGAスクール構想で児童・生徒に配布されたタブレットを利用してデジタルフォームなどを使って町が意見を聞くシステムはあるか

⑤ 放課後子ども教室の保護者アンケートを実施し、意見を聴く必要があると考えるがどうか

⑥ 少子化に伴い小学校の統合・再編を具体的に検討していく時期に来ており、早い段階から保護者や子どもの意見を聴く場を設けて検討する必要があると考えるが、どうか

答弁 (福祉課長)

① かみじまネットの対象が、高齢者の方々のちよつとしたお困り事をお手伝いするような形にはなっているが、実際には子育て家庭の方の利用参加も可能となっている。住民周知が不足しているところもある中で、社会福祉協議会と福祉課において利用促進、参加を図れるよう周知をしている。

また、例えばベビーシッター的なことで、子育てを終えた高齢者の方々が空いた時間に、子育て世帯のところへ訪問して子供さんを見るということをやっている市町もたくさんあるので、そういった市町を参考にしながら、次の子ども・子育て支援事業計画に向け検討していく。

② 「しごとコンビニ」という、主に子育てをしながら少しだけ働きたいという親と、常勤で雇うほどではないけど繁忙期にちよつとだけ手伝ってほしい事業者をマッチングする就労支援策があるようなので、また就労担当課とも相談しながら、実現可能であれば行っていきたい。

答弁 (企画課長)

③ 現状ではまだ検討していないが、そういった意見も踏まえ検討していく。

答弁 (教育課長)

④ 現在はないが、時代の

変化に対応していくため、意見を聞くシステム構築については、オンラインアンケート等の手法により構築することが必要だと考えている。

⑤ こども基本法の施行に伴い、保護者及び子供の意見を聞く必要があると考えているが、手法については今後検討し、年内には実施する。

答弁 (教育長)

⑥ この町の子供たちにとって、どのような学習環境が最も有益かということのを第一義として考えて、学校、教育委員会だけでなく、町長部局や議会の皆さんと慎重に協議を進める必要があると考えている。保護者や地域の方などより多くの町内の方のご意見を聞くべきではないかというような議論は、その協議の場で検討されるのではないかと推定をしている。

総務福祉文教常任委員会報告

委員長：閑田大祐 副委員長：渡辺年範
委員：進藤雅通 水橋直行 森 ルイ

令和5年6月の大崎上島町議会定例会以降に開催した、委員会での主要な調査協議事項及び、継続審議した内容と事業内容の審議について報告します。

○木江屋内運動場の照明

(教育課)

・木江屋内運動場のLED照明の交換を行います。木江屋内運動場は築後8年しか経っていないので、その原因をメーカーにも確認しましたが、LED照明そのものが歴史的にも新しい技術であり、参考事例などが少ないため不明とのことでした。



○武道館のトイレ改修

(教育課)

・武道館横の屋外トイレをバリアフリー化すると共に、武道館からの移動を容易にします。

○学校のICT化

(教育課)

・学校のICT化は、導入は完了しておりその活用の強化の段階に入っています。

○放課後デイサービス

(福祉課)

・放課後デイサービスの利用者数は5、6人となっています。利用者数こそ少ないものの、様々な観点から今後は需要が高まってくると考えられます。

○公園遊具の点検

(福祉課)

・児童公園などの遊具は、不具合があれば連絡していただくよう各区の区長にお願いしています。業者への

委託等は行なっていません。

○介護保険事業

(福祉課)

・介護保険事業特別会計の基金残高は9月補正後に2億700万円です。

○後期高齢者医療保険

(税務課)

・後期高齢者医療保険の負担分と負担割合の今後の見通しは、高齢者の増加により増えていく見込みです。

○出生数

(保健衛生課)

・今年度の出生数見込は、町が母子手帳を交付している数が6人で、一桁になる可能性があります(その後、転入等により若干増えていることが判明)。令和4年度は14人で確定しており、少子化の急激な進行がうかがえます。



○ふれあいの館

(住民課)

・ふれあいの館は建設から30年近く経過し、老朽化により令和3年度、ボイラーを更新しましたが、今年5月に配管の漏水が確認され、現在休館して調査・修繕が行われています。

配管の経年劣化は、一般的に配管全体が劣化するため、漏水個所だけを修繕しても他の箇所から漏れ始める可能性が高く、今後は大規模改修を行うのか、建て替えるのか議論を行い、早急に取りまとめる必要があります。

産業建設常任委員会報告

委員長：森若 厳 副委員長：上青木至
委 員：浜田幸造 信谷俊樹 尾尻康二

令和5年6月定例会以降の委員会報告を行います。各課から9月定例会で議案となる主な条例案、補正予算案、繰越事業の進捗状況などの説明を受けて審議をしました。

○大串浄化センターの維持管理業務は点検が主なのか薬剤が主なのか

(下水道課)

点検をしながら水質が悪いつきは薬剤を投入します。

○地籍調査について、もっと早くすることはできないのか

(地域経営課)

どうすれば早くできる方法があるか相談したいと思っています。

○離島航路の県の補助金が減額になった理由は

(建設課)

県からの通知です。前年度の赤字部分が減ったために赤字補填する県の補助金が減ったためです。



○大串キャンプ場整備計画が前に進んでいかない状況である中で、一旦計画は残し休止して、木江にも同じようなキャンプ場整備計画があると思うがこちらを先にとの考えはないのか

(地域経営課)

木江野賀の方を先に進めていこうと思っています。規模についてはこれから協議するつもりです。

○土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する事について、今までは町長の許可で出来たものが町長の許可権限が無くなり全て県知事の許可を受ける必要があるのか

(建設課)

そのようになります。

○仮置きの場合も同じか

(建設課)

仮置きも500㎡を超えれば許可申請が必要です。

○デマンド運行について、令和6年1月から3月の期間とあるが、毎日運行するのか

(企画課)

毎日運行します。

○改正空き家対策特別法の成立後の空き家の勧告は何件ぐらいあるのか

(建設課)

1件となります。

○中間検査備船料の詳しい説明をお願いしたい

(建設課)

さざなみ運行に関して1年に1回ドック入りをしますが、ドック入りの期間が1週間から10日間ぐらいかかります。その間も定期航路を運航しなければならなので、代替船を借上げるのですが、その経費となります。

○施設園芸エネルギー転換促進事業についての実績は、使われている人も被っていいののか

(地域経営課)

被っていいですが、今要望がある人は被っていません。

追跡 あれからどうなった

(令和2年12月定例会一般質問から)

質問

上豊広線の工事中断は

回答

令和3年度から事業を再開している

その後の経過

令和3年度から事業を再開し、令和3年度は排水路について設計の見直しを行い、令和4年度は、用地計画図作成、物件補償調査算定と土地鑑定業務を実施した。令和5年度は、本工事を発注し、令和6年3月までには、全体計画240mのうち100mの工事を完了予定している。



編集後記



今年は夏祭りの権伝馬や秋祭りが4年ぶりに開催されました。関係者の皆さま、お疲れさまでした。「ひがしの住吉祭」と「古社八幡神社秋季大祭」の当屋区として祭りの準備をする中で、いろいろな課題が見えてきました。

一つ目は祭に協力して下さる方々の高齢化です。祭が中止となっていた4年の間に体調を崩された方もいて、お手伝いに出て来られる方が減りました。人手が減ってしまった分は作業量を減らす工夫や効率よく作業を進めるための準備が必要だと思いました。また、次の世代に引き継いでいく為に、祭りに関する記録や皆さんの経験や知恵を集めてデータとしてまとめておく必要があると感じました。

二つ目は担い手不足です。若い世代は仕事もあり、協力して下さる方は限られています。祭りの時期に合わせて大学生のインターンやボランティアを募ることも考えてもいいかと思っています。

三つ目は資金不足です。世帯数が減っていくことに伴って寄付金の額も年々減っていきます。今後はクラウドファンディングなどを利用して町外からの寄付を募ることも必要かもしれません。

伝統文化も町も、残していくためには時代に合わせ、今までやってきたことを変えたり、新しいことを取り入れていくことが必要なのではないかと思っています。

(R・M)

大崎上島町議会

TEL(0846) 65-3130(直通)

FAX(0846) 65-3117

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

URL:<http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/>

議会広報委員

委員長 水橋直行
副委員長 浜田幸造
委員 森若 厳

進藤雅通
森 ルイ
上青木至